

# 記入例

様式第1 (第2条第1項関係)

都道府県知事 殿  
市 長

提出日を記載

○年 ○月 ○日

申請者 氏 名 高崎 太郎  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
住 所 〒111-1111  
高崎市高崎町 3-4  
電話番号 012-345-6789

## 第一種動物取扱業登録申請書

動物の愛護及び管理に関する法律第10条第2項の規定に基づき、下記のとおり第一種動物取扱業の登録の申請をします。

記

1 事業所の名称	高崎保健所ペットランド		屋号の名称	
2 事業所の所在地	〒222-2222 高崎市高崎町 3-4		電話番号 1234-56-7899	
3 動物取扱責任者	(1)氏名	高崎 花子		
	(2)要件	<input type="checkbox"/> 獣医師 <input type="checkbox"/> 愛玩動物看護師 <input checked="" type="checkbox"/> 実務経験 ( 5年、経験場所：生活衛生ペットハウス ) <input type="checkbox"/> 飼養経験 ( 年、経験場所： ) <input type="checkbox"/> 教 育 (教育機関等： ) <input checked="" type="checkbox"/> 資 格 (団体等： 家庭動物管理士 )		
4 第一種動物取扱業の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 販売/ <input type="checkbox"/> 保管/ <input type="checkbox"/> 貸出し/ <input type="checkbox"/> 訓練/ <input type="checkbox"/> 展示 <input type="checkbox"/> その他 ( ) (飼養施設の有無： <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 )		業種毎に申請書が必要 (1ヶ所だけチェック)	
5 業務の内容及び実施の方法	(1)業務の具体的内容	動物小売業、販売目的の繁殖業		
	(2)実施の方法	別記のとおり (販売及び貸出しの場合に限る。)		ペットホテル (保管業) など
6 主として取り扱う動物の種類及び数	(1)哺乳類	犬 (20)		
	(2)鳥 類			
	(3)爬虫類	コーンスネーク (10)		
7 飼養施設 (施設を有する場合)	(1)所 在 地	高崎市○町 3-4		
	(2)構 造 及 び 材 質	①建築構造	<input type="checkbox"/> 木造/ <input type="checkbox"/> 木造モルタル造/ <input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート造/ <input checked="" type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造/ <input type="checkbox"/> コンクリートブロック造 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
		②延床面積	50	m <sup>2</sup>
		③敷地面積	70	m <sup>2</sup>
		④床 面	コンクリート、P タイル	
④壁 面	コンクリート			
(3)設備の種類	<input checked="" type="checkbox"/> ケージ等 ( 20 個 ) <input checked="" type="checkbox"/> 照明設備/ <input checked="" type="checkbox"/> 給水設備/ <input checked="" type="checkbox"/> 排水設備/ <input checked="" type="checkbox"/> 洗浄設備/ <input checked="" type="checkbox"/> 消毒設備/ <input checked="" type="checkbox"/> 廃棄物の集積設備/ <input checked="" type="checkbox"/> 動物の死体の一時保管場所/ <input checked="" type="checkbox"/> 餌の保管設備/ <input checked="" type="checkbox"/> 清掃設備/ <input checked="" type="checkbox"/> 空調設備/ <input type="checkbox"/> 遮光等の設備/ <input type="checkbox"/> 訓練場		訓練業の場合のみ	

(数)は最大飼養・保管数  
品種が限定されるものは品種

自宅の場合は駐車場も含む。

ケージ等が全て屋内にある等  
必要のない場合はなし。

	(3)管理の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケージの材質はステンレスで、洗浄スペースで水洗い後、アルコール噴霧して拭き取りしている。</li> <li>・転倒防止のため壁に固定式のものを設置</li> </ul>	<p>ケージ等の材質、洗浄・消毒方法、転倒防止措置など</p>
8	営業の開始年月日	○年 ○月 ○日	
9	権原の有無	①事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ②飼養施設 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<p>申請者が所有や賃借契約している場合「有」 飼養施設「無」はペットシッター、出張訓練など</p>
	10 事業所以外の場所において重要事項の説明等をする職員（事業所の外で業務を行う場合）	(1)氏名 高崎 太郎 (2)要件 <input checked="" type="checkbox"/> 実務経験（3年、経験場所：高崎ペットショップ） <input type="checkbox"/> 教育（教育機関等：） <input type="checkbox"/> 資格（団体等：）	
11	事業所ごとに配置される重要事項の説明等をする職員	(1)氏名 ①高崎 花子 ②高崎 公太 ③高崎 文太 (2)要件 <input checked="" type="checkbox"/> 実務経験（5年、経験場所：生活衛生ペットハウス①） <input type="checkbox"/> 教育（教育機関等：） <input checked="" type="checkbox"/> 資格（団体等： 家庭動物管理士① 愛玩動物飼養管理士（1級）②③）	
	12 事業所に配置される職員の最低数	○人	<p>複数名いる場合には、それぞれの資格等をわかるように記入</p>
13	営業時間	午前10時から午後5時までの間	
14	犬猫等の繁殖を行うかどうかの別及び犬猫等健康安全計画	別記2のとおり（犬猫等販売業者に限る。）	
15	添付書類	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書 / <input checked="" type="checkbox"/> 申請者が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類 / <input checked="" type="checkbox"/> 動物取扱責任者が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類 / <input checked="" type="checkbox"/> 第3条第6項に規定する使用人が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類 / <input checked="" type="checkbox"/> 業務の実施の方法 / <input checked="" type="checkbox"/> 飼養施設の平面図 / <input checked="" type="checkbox"/> ケージ等の規模を示す平面図・立面図（犬又は猫の飼養又は保管を行う場合に限る。） / <input checked="" type="checkbox"/> 飼養施設の付近の見取図 / <input checked="" type="checkbox"/> 事業所及び飼養施設の土地及び建物について事業の実施に必要な権原を有することを示す書類 / <input type="checkbox"/> 役員の氏名及び住所 / <input checked="" type="checkbox"/> 犬猫等健康安全計画（犬猫等販売業者に限る。） <input checked="" type="checkbox"/> その他（資格等証明書）	<p>この申請書に添付する書類にチェック</p>
16	備考	高崎 花子 電話 027-111-1111	<p>申請者以外が申請書を提出する場合に記入</p>

備考

- 「3(2)要件」欄には、要件を満たす具体的な内容（教育機関及び専攻コースの名称、資格名等）を記入すること。また、飼養経験にチェックを入れた場合は、それを示す具体的な書類を添付すること。
- 「5(1)業務の具体的な内容」欄には、申請に係る業務の内容をできるだけ具体的に記入すること。また、販売業又は貸出業を営もうとする場合は、業務の実施の方法について本様式別記により明らかにした書類を添付すること。
- 「6 主として取り扱う動物の種類及び数」欄には、事業所で主として取り扱う動物の種類（種名）をすべて記入すること。また、飼養施設を有している場合は動物の種類ごとに最大飼養保管数を、飼養施設を有していない場合は1日当たりの最大取扱数を括弧書きで記入すること。なお、種の分類が困難な爬虫類等の動物の種類については、科名、属名等で記入すること。
- 「7(2)⑤設備の種類」欄には、動物の愛護及び管理に関する法律施行規則第2条第2項第4号に掲げる設備等を備えている場合に、備えている設備等にチェックをすることとし、ケージ等についてはその数を記入すること。
- 「7(3)管理の方法」欄には、ケージ等の材質、構造及び転倒防止措置を記入すること。
- 「9 権原の有無」欄は、所有権、賃借権等事業の実施に必要な事業所及び飼養施設に係る権原の有無についてチェックをすること。「9②飼養施設」欄は、飼養施設を有する場合にチェックをすること。
- 「10 事業所以外の場所において重要事項の説明等をする職員」及び「11 事業所ごとに配置される重要事項の説明等をする職員」欄には、要件を満たす具体的な内容（教育機関及び専攻コースの名称、資格名等）を記入し、必要に応じて成績証明書等を添付すること。また、該当する職員が複数名在籍する場合は別紙に記載して添付すること。
- 「12 事業所に配置される職員の最低数」欄には、犬又は猫の飼養若しくは保管を行う場合は、常勤職員の数に加え、常勤